令和7年度町早川町一般会計決算における
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確にし、社会保障財源化することとされています。令和7年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

（歳入）	市町村交付金（社会保障財源化分）	17,675 千円
（歳出）	地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費	135,601 千円

（単位：千円）

区分		経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	市町村交付金社会保障財源化分	その他
社会福祉	障害者福祉事業	56,494	25,195	14,766	0	1,709	3,052	11,772
	母子福祉事業	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉事業	34	0	17	0	0	3	14
	高齢者福祉事業	38,108	0	289	0	0	7,785	30,034
	小計	94,636	25,195	15,072	0	1,709	10,840	41,820
社会保険	国民健康保険事業	4,090	734	2,321	0	0	213	822
	後期高齢者医療	6,100	0	4,575	0	0	314	1,211
	介護保険	25,114	0	0	0	0	5,170	19,944
	小計	35,304	734	6,896	0	0	5,697	21,977
保健衛生	疾病予防対策事業	5,661	0	101	0	30	1,138	4,392
	小計	5,661	0	101	0	30	1,138	4,392
		135,601	25,929	22,069	0	1,739	17,675	68,189
					一般財源合計			85,864